

## 託児サービスについて

子育て世代の社会参加を支援し、女性や若者など多様な人材が議会活動に参画しやすい環境を整備するため、お子様連れの方を対象に議会傍聴中の託児サービスを実施します。

### 1. 対象

- (1) 利用対象者 本会議または委員会を傍聴される方
- (2) 託児対象児 0歳～小学校就学前

### 2. 託児サービスの内容

- (1) 利用料 無料
- (2) 託児時間 3時間以内
- (3) 対象時間帯 本会議、委員会開会中の10時から17時まで
- (4) 託児室 徳島市役所南館5階 休養室
- (5) 託児スタッフ 2名以上で対応（保育士資格所有者1名以上）
- (6) 保険 託児中に万が一の事故等があった場合は、託児サービス事業者加入の保険の範囲内で補償

### 3. 利用手続き

- (1) 申込方法 申込書をメール、郵送または持参にて、徳島市議会事務局まで提出してください。
- (2) 申込期限 利用予定日の3日前の15時まで（必着）  
※3日前に当たる日が土、日、祝日の場合はその前日
- (3) その他 託児スタッフが確保できない場合や申込多数の場合、お断りする場合があります。

### 4. 注意事項

- (1) 水分補給のための飲み物、おやつ等の食べ物、おむつ、着替えなど各自必要

## 別 紙

と思われるものをご持参ください。

- (2) 託児中にスタッフの介助によるお子様へのミルク提供を希望される場合、洗淨済みの哺乳瓶、液体ミルクまたは1回分に分包した粉ミルク及び調乳用のお湯をご持参ください。
- (3) 安全のため、投薬は行いません。
- (4) 託児中の水分補給は、持参された飲み物により行います。
- (5) 当日は、南館3階議会事務局で受付をお願いします。受付後、託児室にご案内します。託児室では、お子様の健康状態などの必要な事項をスタッフから聞き取りさせていただきますので、時間に余裕をもってお越しください。
- (6) 託児サービスの利用にあたっては、スタッフの指示に従ってください。
- (7) 託児中、お子様の急な体調不良など保護者の対応が必要と思われることが起こった場合、スタッフの判断により、傍聴中であってもお呼び出しすることがありますので、その場合はお子様のもとへお戻りください。
- (8) 傍聴終了後は、速やかに託児室までお子様のお迎えをお願いします。

### 5. 個人情報の取扱いについて

- (1) 託児サービスの利用にあたって提供いただいた個人情報は、法令に基づく場合を除き、託児サービスの実施の目的以外の目的で利用したり、他者に提供することはありません。
- (2) 託児サービスの利用にあたって提供いただいた個人情報は、漏えい、滅失、毀損のないよう必要かつ適切な措置を講じます。

### 6. キャンセルについて

傍聴を取りやめる場合または託児が必要でなくなった場合は、速やかに下記の連絡先まで必ずお電話にてご連絡ください。

申込先・連絡先 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

徳島市議会事務局 庶務課

電話 088-621-5115

メール [gikai\\_shomu@city-tokushima.i-tokushima.jp](mailto:gikai_shomu@city-tokushima.i-tokushima.jp)